

**公立大学法人尾道市立大学
平成 2 6 年度 年度計画**

平成 2 6 年 3 月

公立大学法人尾道市立大学年度計画

目次

第1	基本的な考え方	・・・1
第2	重点取組項目	
第3	年度計画の期間	
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2	研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
3	学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第5	地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・7
1	地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2	国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第6	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第7	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第8	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・8
第9	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
第10	予算、収支計画及び資金計画	・・・9
第11	短期借入金の限度額	・・・10
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第13	剰余金の使途	
第14	尾道市の規則で定める業務運営に関する事項	

平成26年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

《①》等は、対応する中期計画の番号を事務局が付記したものです。

第1 基本的な考え方

第1期中期計画の達成に向け、平成26年度に取り組む事項を年度計画に定め、実施する。平成26年度は、公立大学法人設立3年目（中間年）にあたることから、法人化後2年間の事業実施状況を検証し、中期計画の中間見直しに向けた取組を行うとともに、着実な業務運営はもとより、大学改革に向けた新たな取組を実施する。

また、計画の実施にあたり、教育、研究、地域貢献、国際交流の各分野における重点取組項目を定め、計画の推進を図る。

第2 重点取組項目

1 教育：教養教育の改革及び専門教育の充実

- ・ 地域についての理解を深め、地域に貢献する人材の育成を促進するため、教養教育科目に地域・キャリア科目群を新たに設定する。
- ・ 各学科の専門性・特性に効果的につながっていく教養教育科目の充実を図るため、平成27年度からの実施に向け、各学科専任教員が担当する科目を新たに設ける。
- ・ 経済情報学科の3コース制導入による平成27年度からの3年次のコース選択実施に向けて、具体的なカリキュラムの提示、体制づくりに取り組む。
- ・ 教育目標としての「日文スタンダード」を策定し、「日文自己学習システム」によって、具体的な到達目標の項目化、学習プロセスを明示する。
- ・ 卒業・修了後の進路を見据えながら、学生個々の特性に合わせた個別指導を一層充実させる。

2 研究：研究力の向上

- ・ サバティカル制度を検証し、本学に見合う制度設計に取り組む。
- ・ 研究の推進を図るため、科学研究費等の外部資金への申請を促進する。

3 地域貢献：地域との連携強化

- ・ 新校舎及びサテライト施設を地域貢献の拠点として有効活用する方法を検討し、地域貢献の充実を図る。

4 国際交流：新たな交流の促進

- ・ 現在の海外交流提携校に加え、新たに台湾の大学との交流提携に向け、取り組む。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 学部・学科

- ・ 平成26年度新入生から3年次までの学生に、学年初めのガイダンスなどで、コース制の内容や履修方法等について十分な説明をする。特に、コースごとに必修・選択必須の科目が異なることに注意してコースを選択するよう周知徹底する。【経済情報学部】《①》
- ・ 平成27年度からの3年次にコース選択実施に向けて、情報系の実習科目の内容

- およびクラス編成の変更を検討する。【経済情報学部】 《①》
- ・ 専門基礎科目のなかで、平成27年度以降分割授業を実施することができる科目がないか検討する。【経済情報学部】 《②》
- ・ 情報系の専門基礎科目を充実させるために「情報基礎理論」を開設する。【経済情報学部】 《⑤》
- ・ 各コースの専門教育課程における問題点を検討し、改善に努める。【経済情報学部】 《⑤》
- ・ リメディアル講座「かんたん古典入門」（希望者対象）を検証するとともに、古典教育が必要な学生に、適切な導入教育ができるよう、方法を検討し、実施する。【日本文学科】 《②・⑤・3(1)①》
- ・ 平成27年度から専門教育科目を修正できるよう、より具体的に検討する。【日本文学科】 《⑤》
- ・ 各学科の専門性・特性に効果的につながっていく教養教育科目の充実を図るため、平成27年度からの実施に向け、各学科専任教員が担当する科目を新たに設ける。 《②》

イ 教養教育

- ・ 専門部会の提案に基づき、科目群・科目名の変更、科目の新規追加、統廃合等教養教育課程の実施方法を検討する。「総合科目」群を「地域・キャリア系科目」群に変更し、科目の新規追加を検討する。「尾道学入門」の必修化を検討する。「基礎韓国語」「政治学入門」の導入に向け検討する。 《③》
- ・ 各学部学科の検討を踏まえ、教養教育科目・総合科目系の改革案を作成する。 《③》

ウ 資格課程

- ・ 「教育臨床実習」について、実習校との連携を深めるとともに、全体の成果を個々の学生にフィードバックするためのテキストを作成する。 《④》
- ・ 「教職実践演習」について、大学教育における教職実践力養成の仕上げとして教育内容のさらなる充実を努める。 《④》
- ・ 尾道市内の教育機関の相互資源の有効活用を目的としたスクールサポートネットワークの提携校として、その活用を進める。 《④》
- ・ 教員養成プログラムにおける資質能力獲得に関わる自己評価システム「教職カルテ」の運用について、これを活用した指導の充実に努める。 《④》
- ・ 継続して実習教材を充実させるとともに、過年度に判明した問題点を順次解消しながら教育内容を充実させ、着実な課程の運営を図る。 《④》

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

- ・ 学年初めのガイダンスで語学研修の意義を説明し、より多くの学生が応募・参加するよう奨励する。 《②》
- ・ 「日本文学のための英語」について、授業の難度に配慮しながら、学習へのモチベーションを高めていき、履修継続者の増加に努める。また、引き続き、国際理解を深め、コミュニケーション能力を高める一助として、外国人留学生との交流会や意見交換会を開催する。【日本文学科】 《④・⑥》
- ・ 学科の教育目標「日文スタンダード」を達成していくための具体的なプロセスと評価方法、カリキュラムへの反映に向け、取り組む。【日本文学科】 《⑤》
- ・ 読書記録カードを整理し、学生の読書状況の実態を把握したうえで、読書傾向と課題についてまとめる。加えて読書指導の一環としてビブリオバトルへの参加者の増加に取り組む。【日本文学科】 《⑤》

- ・ 語学教育充実に向け、有志の学生が参加するワークショップを試みに開催する。
【美術学科】 《④》

イ 教養教育

- ・ Eラーニング教材の授業での利用を推進し、TOEIC受験者の増加及び得点アップを図る。 《①》
- ・ 「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成の成果と問題点を検証する。《④・(3)①》

ウ 国際交流

- ・ 学年初めのガイダンスで語学研修の意義を説明し、より多くの学生が応募・参加するよう奨励する。 《②・④》
- ・ 海外語学研修に伴う危機管理をより高度なものとするため、他大学等を調査し、検討する。 《④》

エ 図書

- ・ 引き続き、語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を行うとともに、英語以外の教材の充足についても積極的に進める。 《③》
- ・ 日本語Ⅰ・日本語Ⅱの科目の開設に伴い、外国人留学生の日本語学習のための教材を充実させる。 《④》

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

- ・ 学科のディプロマ・ポリシーとしての「日文スタンダード」を完成し各学年での学習段階に応じた意識付けをする。ポートフォリオが学生の学習活動にどのような効果をもたらしたかについても検証調査と評価を行う。【日本文学科】 《②》
- ・ 経営コースにおいて、会計系科目の充実に向け、検討する。【経済情報学部】 《③》
- ・ 引き続き、県内大学等との連携事業等を通して、他大学との学生間交流を促進する。 《⑥》
- ・ 引き続き文学散歩を举行し、地域への愛着の感を高めさせ、また、学会等において地域への学問成果の還元を行う。市民向けの講座についても、学生を積極的に参加する方向へと検討していく。【日本文学科】 《③》
- ・ 作家やデザイナーという進路を実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、特にキャリア確立までの初期について話をしてもらう。また作家、学芸員志望の学生を中心に、大学美術館を場とした教育プログラムやOJTの機会を充実させる。【美術学科】 《③・⑦》

イ 教養教育

- ・ 「教養数学」に習熟度別クラス編成を導入する。 《①》

ウ 資格指導

- ・ 教員就職のためのガイダンス、体験発表会及び教員採用試験対策講座を実施する。 《⑤》

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア 学部・学科

- ・ 適切なクラスサイズについて、各学科が連携してカリキュラム・ポリシーをもとに検討する。 《①》

- ・ 導入した学生カルテを有効活用するため、学生に趣旨を説明し提出するよう指導する。【経済情報学部】 《④・3(1)⑤》
- ・ 学習達成要件「日文スタンダード」を継続性のあるものに完成させるとともに、それを電子化した「日文自己学習システム」に組み込み、各教員が学生の学習進度を共有できるようにし指導に活用する。また、「日文自己学習システム」の有効な運用に必要なチューターとの個別面談制度について検討し、その実現を図る。【日本文学科】 《④・⑤》
- ・ 取得単位が一定未満の1年次および2年次学生に対して、各学期の成績表配付後、学部長とチューターが面談し、履修等の指導を実施する。【経済情報学部】 《⑤》

イ 施設整備

- ・ 引き続き、美術学科工房の整備についてキャンパス整備計画の中で検討する。

《⑥》

ウ 情報インフラ整備

- ・ 施設変更に伴い無線LAN環境の統廃合、移設及びオープン利用可能なパソコン室を整備するとともに、利便性向上のため、開放時間延長について、検討する。 《①》
- ・ 導入済みのeラーニングシステムにおいて、新棟の無線LAN環境下で学科単位の同時利用（200ユーザ程度）が可能か、検証を行う。 《②》
- ・ 紙で管理している「学修達成度自己評価カルテ」をポータルのマイステップ機能で運用可能か、経済情報学部と検討する。 《②》
- ・ 下垣内文庫をはじめ、図書館所蔵の貴重資料を随時電子化していく。 《⑦》

エ その他

- ・ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムの原案の検討から評価システムを構築するとともに、学生への周知方法を検討する。 《③》

(5) 教育力の向上

- ・ 現在実施中のFD活動（授業評価アンケート、授業観察、公開授業、FD講習会）を引き続き充実させ、教育内容の質の向上への効果について検証する。科研申請書作成についての情報交換会、新任教員に対するフォロー事業も新規に行う。 《①》
- ・ 過去の授業評価アンケートの経年比較を行い、学部学科の抱えている問題と改善の方向性を整理する。 《②》
- ・ 個々の教員の課題については、問題意識と改善意欲のあるものを対象とした具体的な課題（プレゼン技法・授業準備・個別の指導方法等）についての情報交換会を計画する。 《②》
- ・ 教員共同研究室が教育研究を向上するための研さんの場（ファカルティラウンジ）として、教員・学生が集い、意見交換等交流が促進するよう有効活用に努める。 《③》
- ・ 全学的な公開授業、研修授業については引き続き企画実施し、実施中のFD活動の回数、内容等についてさらに質の向上を図る。 《④》

(6) 学生の受入れ

- ・ 新入生に対するアンケートで、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知度を調査する。 《②》
- ・ 引き続き入学者の入学後の成績について追跡調査を行い、推薦入試の方法など、

入試制度を検討する。

《①・④》

- ・ 入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして、改善案を検討し、可能なものから実施に着手する。

《①・④》

(7) 大学院教育

- ・ 経営系の分野で、公認会計士を目指せる科目を充実させ、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行っていくことを検討する。【経済情報研究科】
- 《①》
- ・ 次代を拓く研究者・指導者を養成すべく、カリキュラムの改革に取り組み、意欲のある院生を広く学内外に募る。【日本文学研究科】
- 《①》
- ・ 研究科間での単位互換制度の構築により、より魅力のあるカリキュラム編成を検討する。【日本文学研究科】【美術研究科】
- 《①》
- ・ デザイン研究分野においては、各院生が個性にあった活動分野を見出せるよう、業界リサーチをより積極的に取り入れた教育内容充実を目指し、検討を行う。【美術研究科】
- 《①》
- ・ 研究会や個別指導を行い、院生に対する学内外の学会発表や学術雑誌への論文投稿あるいは公募展への出品を奨める。
- 《④》
- ・ 社会人に対して、修業年限を超えて、修了単位を取得できる制度を検討する。【日本文学研究科】
- 《⑧》

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

- ・ 分野の特殊性に配慮した、研究業績・成果の公開について引き続き奨励し、公平な研究費配分と評価の制度についても平成25年度試行制度を検証評価の上、問題点を改善し引き続き実施する。
- 《①》
- ・ 共同研究・学内外研究会、ワークショップ等の積極的な活動を引き続き奨励し、実施成果についての情報整理と評価準備に入る。
- 《②》
- ・ 科研申請応募について、学長名による原則全員応募の呼びかけと、制度的な補助を継続する。
- 《③》
- ・ 科研申請についての情報交換会を全学研修の形式で実施する。
- 《③》
- ・ 試行中の業績評価制度について、さらに地域研究を促進する制度となるよう改善を図る。
- 《④》

(2) 研究の支援体制の整備

- ・ 研究支援、教育指導の一環として、TA・RA制度に限らない、学生の臨時雇用等による実践的な場の提供及び研究支援のためのより有効な方法を検討する。【日本文学研究科】
- 《①》
- ・ 実習・演習科目等におけるTAの活用を継続する。またRA制度の導入について検討を行う。【美術研究科】
- 《①》
- ・ 長期授業開講期間中に係る研修実施の課題整理と実現方法等、サイバティカル制度を検証し、本学に見合う制度設計に取り組む。
- 《②》
- ・ 研究費の不正使用防止を踏まえ、柔軟な研究費の支出形態について、改善すべき項目について引き続き検討し、実施可能なものから取り組む。
- 《③》
- ・ 業績評価で把握した業務状況から、各教員の特性に応じた公平な業務分掌に努める。
- 《④》

(3) 研究成果の評価

- ・ 引き続き、分野を配慮した研究成果の適正で公平な評価システムについて問題点

を検討しつつ、現行制度の充実を図る。特に美術学科の業績評価について、特異性を配慮した上で全学的観点からの公平性を実現する制度について一定の結論をだし実施準備に入る。《①》

- ・ 平成25年度に試行実施された評価優遇措置について問題点を検証し、制度整備と研究の活性化を図る。《②》

- ・ 引き続き、教育研究活動報告書の情報集積を図るとともに、内容の分析整理と課題把握に入る。《③》

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

- ・ リメディアル講座「かんたん古典入門」(希望者対象)を検証するとともに、古典教育が必要な学生に、適切な導入教育ができるよう、方法を検討し、実施する。【日本文学科】(再掲) 《①・1(1)ア②・1(1)ア⑤》
- ・ 学習困難者対策として学習支援、学生生活指導、心身の問題への対応を継続的に行うため、担当間の情報交換を図り、具体的な方策を検討する。《②》
- ・ 導入したeラーニングシステムについて、引き続き有用性を検証する。《②》
- ・ 電子化した「日文自己学習システム」の収集データの整理分析、課題把握と対応の作業に着手する。【日本文学科】 《⑤》
- ・ 学生と教員の連絡の取り方についての原案を検討し、ガイドラインを作成する。《⑥》
- ・ 引き続き関係者が連携して、就職実戦講座、就職ガイダンス、業界研究セミナーへの参加学生数の拡大を推進する。《⑦》
- ・ 「キャリア形成演習」の受講生増加を推進するとともに、「ライティング・スキル」のカリキュラム見直しを検討する。《⑧》
- ・ 最終年度を迎える文部科学省「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」について、所属するテーマ1(キャリア系授業科目の改善・充実)とテーマ3(フィールド系教育の改善・充実)(テーマ3のサブグループ1リーダー大学)の2テーマの完成年度の行事を推進する。《⑧》
- ・ C i N i iの有料コンテンツを導入し、その周知を学生と教員に図り、積極的な利用を促す。《⑨》

(2) 学生生活の支援

- ・ 学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員のそれぞれの職務内容と、それら関係者間の連携の在り方についての指針を作成し、関係者への周知徹底を図る。《①・③》
- ・ 学生の課外活動状況に応じた要望把握方法を検討する。《②》
- ・ 学生の教育環境、福利厚生施設の充実に向け、ラウンジ、自習室等の設置を検討する。《②・3(1)④・9(1)①》
- ・ 緊急の対応を要する学生の心身の健康問題が生じた場合の対応体制を強化し、マニュアル化する。《④》
- ・ 新入生にハラスメントの相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレットを配布し、相談窓口の案内を行う。《④》
- ・ 緊急の対応を要するハラスメント事例が生じた場合の対応体制を、マニュアル化する。《④》
- ・ 引き続き、奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討するとともに、資格取得等の奨学金給付の充実を図る。《⑤》

(3) キャリア形成の支援

- ・ 講座参加学生数が増加しない原因を明らかにし、周知徹底方法、及び就職や資格取得等を支援する講座内容を再検討する。《②》
- ・ 各学科の就職率向上を目指し、就職希望者の意識を高める方策について検討する。《③》
- ・ 平成26年度資格奨励金に関して、増額・追加を行った対象資格について周知徹底を図り、資格取得者を増加させる。《④》
- ・ 起業を視野に入れている学生に対する支援を充実するために、個々の研究室や地域総合センターで蓄積されているノウハウを文書化することなどを検討する。《⑤》

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・ 地域貢献に資するための設備の充実を図る。《①・(2)①》
- ・ 地域社会の要望に即したより幅広い分野での公開講座の開催に努める。《②・(2)①》
- ・ 地域、企業との相互交流のもと、学生が参加する地域貢献を推進する。《④》
- ・ 公開講座・ワークショップ等の充実から、教育機関との連携を強化する。《⑤・(2)④》

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

- ・ 地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となるサテライト施設を設置する。《②》
- ・ 引き続き産学官共同プロジェクトの充実を図る。《③》
- ・ 市民に対する新校舎及びサテライト施設等大学施設を活用した教育普及活動を継続し、「知と美」の還元活動の更なる充実を図る。《④》

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 国際交流の促進

- ・ 引き続き、海外の提携大学から留学生を受け入れるとともに、新たに中国首都師範大学から2名以内の留学生を受け入れる。【日本文学科・日本文学研究科】《①、4-1(7)⑦》
- ・ 新たに台湾の大学との交流提携に向け、取り組む。《②、4-1(2)④》
- ・ 留学生、日本学生、国際交流関連教職員の親睦を深める交流会や意見交換会などのイベントを開催する。《③・4-1(2)④》

(2) 体制の整備等

- ・ 大連外国語大学と首都師範大学と教職員交流を進める方法を引き続き模索する。《①》
- ・ 他大学の支援体制を調査し、留学生への支援体制を充実する。《②》
- ・ 留学生を支援するための留学生チューター制を充実する。《③》

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 迅速な意思決定

- ・ 退職状況を勘案しながら、理念・目標に即した教員採用計画を検討する。《②》

(2) 業績評価制度の構築

- ・ 平成25年度から実施した教育研究優秀者に対する表彰と公開について、評価の

観点方法についてはさらに検討を加えつつ、継続実施する。

《①》

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部資金等の獲得

- ・ 引き続き産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。《①》
- ・ 寄附金の獲得に向け、広報活動の充実に努める。《③》
- ・ 外部資金獲得の情報提供と応募奨励は継続して実施する。《⑤》
- ・ 科研申請の原則義務化と申請採択者に対する研究費優遇措置等により、科研申請数並びに採択数の向上を図る。《⑤》

(2) 事務処理の効率化

- ・ ポータルサイトにて学生健康診断結果を通知し、事務処理の効率化を図る。《③》

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の実施

- ・ 前年度の実施成果をふまえた各部局のチェック・アクション状況を全学的レベルで把握し、進行状況の遅速について適切な対応（奨励・指示・勧告等）を執る。《①・②》

(2) 情報公開の推進

- ・ 尾大通信、ホームページ、大学案内等での個人情報の掲載を実務上の共通の基本方針に従って行う。《①》
- ・ 公開講座（教養講座、コンピュータ講座、美術講座、文学談話会、教員ワークショップ）の日程等の案内をホームページ等で早めに公表する。《②》

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と維持管理

- ・ 資金計画をもとに、施設設備の維持管理及び高額機器の購入を効率的に実施する。実施に際しては、ユニバーサルデザインに配慮する。《②》

(2) 安全管理体制の整備

- ・ 学校保健安全法・感染症法・健康増進法等の関係法令に照らして、現行学生保健体制の評価を踏まえ、改善に努める。《①》
- ・ 労働者の実態調査に基づき、安全衛生環境の充実に努める。《①》
- ・ 各種危機管理マニュアルの改善・充実とその周知方法の改善を図るとともに、防災訓練・研修等を充実する。《②・③》

(3) 情報管理体制の整備

- ・ 情報セキュリティポリシーの各項目について実態調査・評価を実施する。必要に応じて実施手順の策定を行う。《①》
- ・ 情報セキュリティの管理体制及び役割等の周知徹底のため、教職員向けに講習会を実施する。《②》
- ・ 新入生向けにセキュリティ講習会を実施する。また、全学生向けにeラーニングによる理解度テストを実施する。《②》
- ・ 新設するオープン利用可能なパソコン室について、ICカードによるセキュリティ・システムと防犯カメラを導入する。その他の施設について、引き続き導入を検討する。《③》

(4) 法令遵守の推進

- ・ 教職員、相談員・調査委員対象の研修会に加えて、新たに学生を対象とする研修会を実施する。《②》
- ・ ハラスメント防止研修用の視聴覚教材を図書館に配架し、利用を促進する。《②》
- ・ ハラスメント事例が発生した場合の関係部局との連絡・連携体制を、担当部局と協議の上整備し、明文化・図式化する。《②》

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算 (平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	398
補助金収入	12
学生等納付金収入	908
雑収入	4
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	13
短期借入金収入	0
計	1,343
支出	
一般管理費	167
人件費	891
教育研究経費	258
外部資金等経費	2
補助金事業経費	12
施設等整備費	13
計	1,343

(2) 収支計画 (平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,334
經常費用	1,334
業務費	1,067
教育研究経費	174
外部資金等経費	2
人件費	891
一般管理費	161
財務費用	4
減価償却費	102
臨時損失	0
収入の部	1,334
經常収益	1,334
運営費交付金収益	398
学生等納付金収益	910
外部資金等収益	20
雑益	4
資産見返負債戻入	2
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純損益	0

注 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、施設整備費及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1, 4 2 3
業務活動による支出	1, 2 2 7
投資活動による支出	9 3
財務活動による支出	1 0 3
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1, 4 2 3
業務活動による収入	1, 3 3 0
運営費交付金収入	3 9 8
学生等納付金収入	9 0 8
外部資金等収入	2 0
雑収入	4
投資活動による収入	9 3
財務活動による収入	0

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし